

部局名	安全環境部	所属名	環境保全課	所属長名	鈴木 恵佐夫	電話	483-1151 内線3210
-----	-------	-----	-------	------	--------	----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード	3210	事務事業名称	環境衛生保全事業	短縮コード	経常	3210	臨時	3674				
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	03	環境衛生費
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等	浄化槽設置整事業、水質汚濁防止法、浄化槽法、高度処理型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、千葉県浄化槽推進協議会会則、八千代市あき地に係る雑草等の除去に関する条例								
事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)												
(補助金交付) 国及び県が昭和62年度から補助事業をしたことに伴い、印旛沼の水質浄化を推進する為、八千代市では平成元年度に事業を開始した。 (負担金納入) 平成3年度に事業開始。 あき地の雑草除去については、昭和55年に条例を制定したことにより開始。 スズメバチ等の駆除のための防護服貸出については、平成12年度から開始。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱(章)	03	第3章環境共生都市をめざして					
○平成13年度から、浄化槽を設置する場合は合併処理浄化槽が義務付けられた。市では、15年度に単独浄化槽の転換補助を実施し、16年度には高度処理浄化槽の補助を実施し、19年度からはくみ取り便所からの転換する者に補助金の上乗せを行うこととした。23年度からは、公共用水域の更なる水質改善のため、補助対象を高度処理型浄化槽のみに限った。公共用水域の水質改善を推進するためには、今後も補助事業が必要である。なお、平成24年度から合併処理浄化槽補助は、水環境対策事業へ組替えた。 ○あき地の適正管理について土地所有者又は管理者へ、平成23年度において248件通知した。宅地化が進む中で今後も続くものと思われる。 ○スズメバチ等の駆除のための防護服については、平成23年度において39件ほどの貸出要望が有り、今後も続くと思われる。					大項目(節)	01	第1節環境との共生・保全					
					中項目	01	1. 生活環境					
					小項目	03	(3)生活排水対策の推進					
					細項目	01	①合併処理浄化槽設置の推進					
					実施計画の計画事業							
				計画事業の位置付けの有無	<input type="checkbox"/>		計画事業期間	～			計画事業費	千円

2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象にしているのか)	<ul style="list-style-type: none"> 下水道認可区域以外の世帯に対する浄化槽設置整備事業補助金の交付 土地所有者に対するあき地の適正管理指導 市民に対する防護服貸出 						
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	※平成23年度に実際に行ったこと： <ul style="list-style-type: none"> 高度処理型浄化槽設置者に補助金を交付した。 単独処理浄化槽及びくみ取り便所から高度処理型浄化槽に転換する者に補助金の上乗せし交付。 千葉県浄化槽推進協議会の負担金納入。 あき地の雑草に関する苦情処理及びあき地の所有者、管理者に対する適正管理指導。 スズメバチ等の駆除をする際の防護服の貸出。 ※平成24年度に計画していること： <ul style="list-style-type: none"> あき地の雑草に関する苦情処理。 あき地の所有者、管理者に対する適正管理指導。 スズメバチ等の駆除をする際の防護服の貸出。 						
意図 (何を狙っているのか)	<ul style="list-style-type: none"> 設置者に補助金を交付し、経済的負担を軽減することにより高度処理型浄化槽の普及促進を図る。 浄化槽の適正な管理や設置補助金等浄化槽関連の情報を広報する。 生活環境の改善 						
ねらい(上位施策の意図)	入力対象外						
区分		単位	22年度	23年度		24年度	
			実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	浄化槽補助対象地域の世帯数	世帯	5,927	5,900	5,986	5,900
	指標2	あき地の適正管理指導対象件数	件	277	250	248	251
	指標3	スズメバチの相談件数	件	82	100	181	160
活動指標	指標1	浄化槽の補助金交付申請数	件	39	40	37	40
	指標2	あき地の苦情件数	件	111	80	128	110
	指標3	スズメバチ駆除用防護服の貸出件数	件	64	70	39	60
成果指標	指標1	浄化槽交付申請件数/設置件数	%	100	100	100	100
	指標2	あき地の指導件数/苦情件数	%	100	100	100	100
	指標3	防護服貸出件数/スズメバチ相談件数	%	100	100	100	100
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	3210	事務事業名称	環境衛生保全事業		所属名	環境保全課	
	単位	22年度		23年度		24年度	
		実績		計画		実績	
事業費(A)	財源内訳	国	千円	5,900	5,693	4,799	
		県	千円	7,320	7,533	6,913	
		地方債	千円				
		一般財源	千円	7,663	7,825	7,154	145
		その他	千円				
主な事業費の内訳		事務用消耗品 82千円、パーソナルコンピュータ借上料 100千円、千葉県合併処理浄化槽普及促進会議負担金 29千円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金 20540千円		事務用消耗品 10千円、パーソナルコンピュータ借上料 24千円、千葉県合併処理浄化槽普及促進会議負担金 29千円、高度処理浄化槽設置整備事業補助金 20759千円		事務用消耗品 168千円、パーソナルコンピュータ借上料 24千円、千葉県浄化槽推進協議会議負担金 29千円、高度処理浄化槽設置整備事業補助金 18,609千円	
人件費(B)		千円	22,989.8	17,002.8	12,912.2	12,912.2	
トータルコスト(A)+(B)		千円	43,872.8	38,053.8	31,778.2	13,057.2	

3. 事務事業の評価(S E E)

評価類型	評価事項	評価区分	理由			
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結び付いている	事業内容が、複数の施策にまたがり、結び付きが複雑になっていたことから見直しの余地があった。 平成24年度より、第4次総合計画の施策体系にあわせ、事務事業の見直しを行った。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある				
		<input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している	・浄化槽の設置補助事業については、市内に単独処理浄化槽が約1900基設置されており、合併処理浄化槽の設置・転換が進んでいない。 ・管理不良状態のあき地が、市内に多く存在している。 ・スズメバチ等は、自然界の一部であり、その営みは毎年繰り返される。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 達成していない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
		<input type="checkbox"/> 可能性はある				
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性はない						
<input type="checkbox"/> 評価対象外事項						
目的妥当性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input type="checkbox"/> 現状のままでよい	事業内容が、第4次総合計画の複数の施策に結び付くなど複雑になっていたことから「対象」・「意図」の見直しが必要となっていた。 平成24年度より、第4次総合計画の施策体系にあわせ、対象・意図の見直しを行った。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
		<input type="checkbox"/> 有効性向上の可能性はある				
<input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性はある						
<input type="checkbox"/> 両方可能性はある						
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない						
有効性・効率性	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等	類似事務事業名称	1	実施主体(所管部署)	
		<input type="checkbox"/> 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用				
		<input type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し				
		<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し				
		<input type="checkbox"/> 類似事業との統合・役割見直し				
		<input type="checkbox"/> 上記以外の方法				
	<input type="checkbox"/> 2	実施主体(所管部署)				
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input type="checkbox"/> ある					
	<input type="checkbox"/> ない					

コード	3210	事務事業名称	環境衛生保全事業			所属名	環境保全課																						
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		<input type="checkbox"/> 改革・改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他		・浄化槽の設置補助事業については、公共用水域の水質改善が主な目的であるため、水環境対策事業と統合し、引き続き、高度処理型浄化槽の普及促進に努める。 ・あき地の適正管理指導やスズメバチの駆除用防護服の貸出しについて、現状のまま継続する。 ・平成24年度からは浄化槽設置補助事業は「水環境保全対策事業」へ組み替えた。																								
			<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続																										
		⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">経費</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>不変</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>不変</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>				経費			削減	不変	増加	成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不変	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・あき地の適正管理指導やスズメバチの駆除用防護服の貸出しについては、市民からの苦情対応が主な事業内容であり、毎年、自然発生するものであるため、対応は恒常的に続く。		
		経費																											
		削減	不変	増加																									
成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
	不変	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
<p>印旛沼や東京湾の水質改善を求める声が高まっている。生活排水が汚濁の主な要因となっており、現在多くの家庭で使われている単独処理浄化槽やくみ取り便所を高度処理型浄化槽に転換することで水質汚濁を抑制する。印旛沼の富栄養化や東京湾の水質改善が求められている現在、高度処理型浄化槽の普及促進が急がれている。</p> <p>あき地の適正管理指導については、条例に基づき実施しているところであるが、中々進捗しない事案については、より踏み込んだ措置ができるよう条例を改正し、実効性の確保を望む声がある。</p> <p>スズメバチ等の巣の撤去は、土地、家屋の所有者・管理者で行っているが、所有者等が特定できない場合や、所有者等と連絡がつかない場合などは、子どもの安全確保という観点から市に対応を求めてくるケースがある。</p>	

所属長コメント	<p>印旛沼の水質は依然として良化せず、公共用水域の水質汚濁の主な要因となっている生活系排水に対する対策である合併処理浄化槽の普及促進は、更に強化しなければならぬことから、今後も本事業は継続する必要がある。</p> <p>また、あき地の雑草除去及びスズメバチ駆除用防護服の貸出しについても、快適な生活環境の保全のため継続する。</p>	
評価調整委員会評価	<input type="checkbox"/> 改革改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続	担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。 なお、平成24年度当初予算において、第4次総合計画の施策体系に合わせた組換えを行った。